JGAP 総合規則 畜産2022 Q&A



2023年 | 月10日 発行

一般財団法人 日本 GAP 協会





目次

QI	農場、団体、サイト、サブサイトについて教えてください。	•••••	I
Q2	出荷とはどこまでが含まれますか。	•••••	5
Q3	外部委託の対象になる作業を教えてください。	•••••	5
Q4	預託は外部委託になりますか。	•••••	5
Q5	総合規則 9.1.1 の旧版の初回および更新審査の申込期限とは	いつの時点をさしますか。 ・・・・・・・・	8

QI 農場、団体、サイト、サブサイトについて教えてください。			
AI 各用語の定義とあわせて、個別認証・団体認証に該当する代表的なパターンを例示して説明します。			
<用語の定義>			

○農場 認証の対象となる品目を生産し、その生産工程および生産物に関して責任を負う組織。

Oサイト

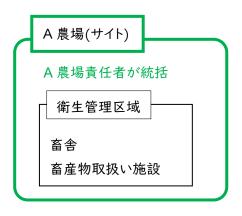
統一された管理体制(同じ責任者に指示命令系統が統一され、認証範囲内の記録、出荷が集約されている管理体制のこと)をもつ審査の単位。ひとつのサイトを農場とする。

○団体 団体の定める方針の下に複数のサイト(農場)が集まり、代表者および団体事務局を有する単一のマネジメントシステムに基づき運営される生産者グループまたは法人。

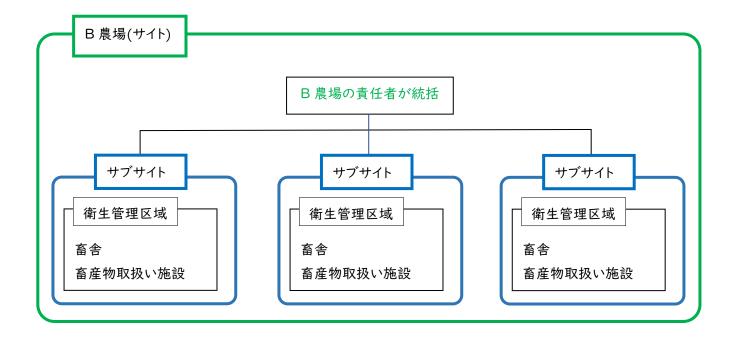
	個別認証	団体認証
サイト(農場)の数	1つ	複数
団体事務局	なし	あり

9.3.1 個別認証

- (1) 単一の経営体が運営している。
- (2) 統一された管理体制(ひとつのサイト)である。
- ■パターンA: サブサイト(衛生管理区域)がIつの農場 農場長(農場責任者)に指示命令系統が統一され、認証範囲内の記録、出荷が集約されている。



■パターンB: サブサイト(衛生管理区域)が複数ある農場 農場内にサブサイト(衛生管理区域)が複数あるが、同じ責任者に指示命令系統が統一され、認証範囲内の 記録、出荷が集約されている。

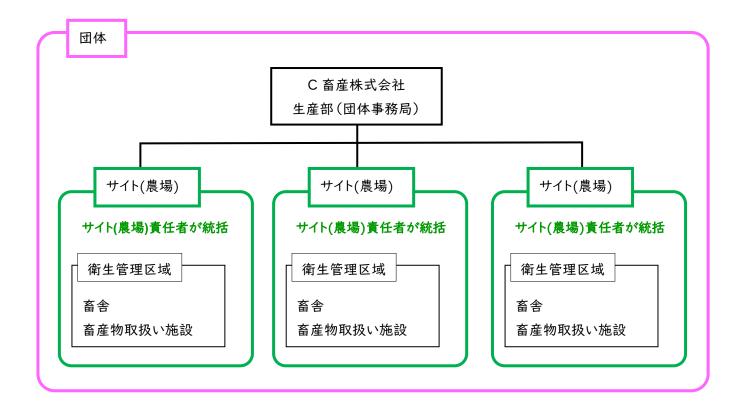


9.3.2 団体認証

- (1) 異なる管理体制をもつ複数のサイト(農場)で構成される。
- (2) 団体事務局をもち、単一のマネジメントシステムにより全構成サイト(農場)を管理している。
- (3) 団体事務局が出荷を管理している。

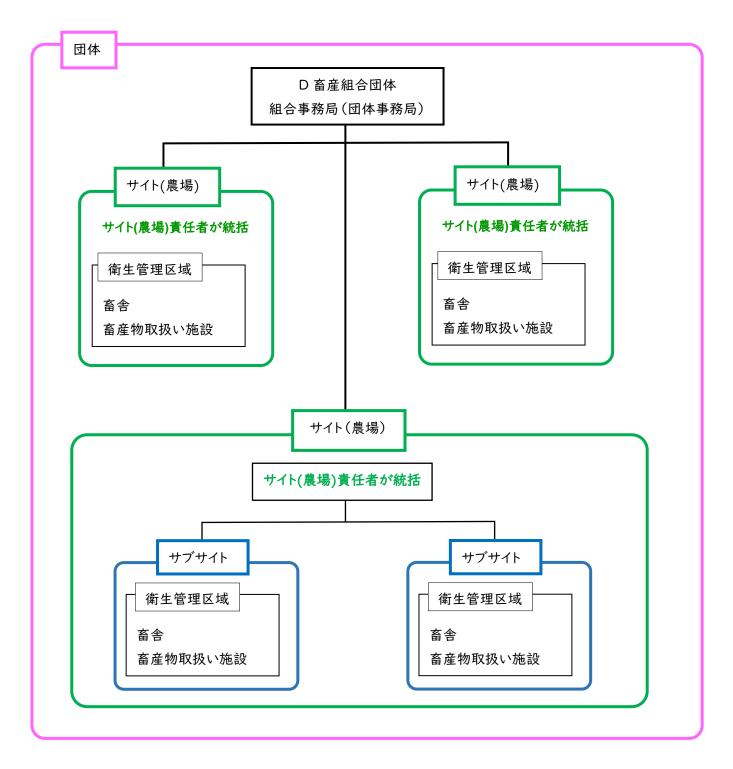
■パターン C: 企業経営による団体

- ・ 1つの法人で、本社(部署)が団体事務局となり、複数のサイト(農場)を管理している。
- ・各サイトの出荷について、団体事務局は把握している。



■パターン D: 複数の生産者による団体

- ・複数の生産者が集まり、団体を構成している。
- ・各サイトの出荷について、団体事務局は把握している。



- Q2 出荷とはどこまでが含まれますか。
- A2 出荷は、「総合規則 9.2(3)生産物の出荷先に生産物の引き渡しが完了するまでとする。」と規定しています。 「出荷先」には、と畜場、GPセンター、生産物の購入者、農場・団体から家畜を預ける預託先、委託販売先が 含まれます。

「生産物の引き渡しが完了」とは、農場と出荷先との間で、生産物の引き渡し完了と合意している時点になります(文書による合意に限りません)。

<輸送を認証範囲に含む例>

・ 農場・団体の責任で出荷先まで生産物を輸送する場合

<輸送を認証範囲に含まない例>

- ・ 出荷先が生産物を引き取りに来る契約のため、農場で引き渡しが完了する場合
- · JA等と委託販売契約を結び、家畜の輸送も委託契約に含まれる場合
- Q3 外部委託の対象になる作業を教えてください。
- A3 認証範囲の生産工程(自給飼料の生産、家畜の飼養、家畜および畜産物の出荷)に直接関わる作業が該当します。
 - (例)農場の責任で行う家畜の輸送、削蹄、畜舎の洗浄、コントラクターなど
 - ※以下の場合は外部委託には該当しません。
 - (I) 生産工程に直接関わらない作業 (例)メーカー等での機械整備、飼料・燃料の配達、産業廃棄物の運搬
 - (2) 農場の管理下(雇用下)で行う作業

(4) 団体を構成するサイト(農場)間の作業支援

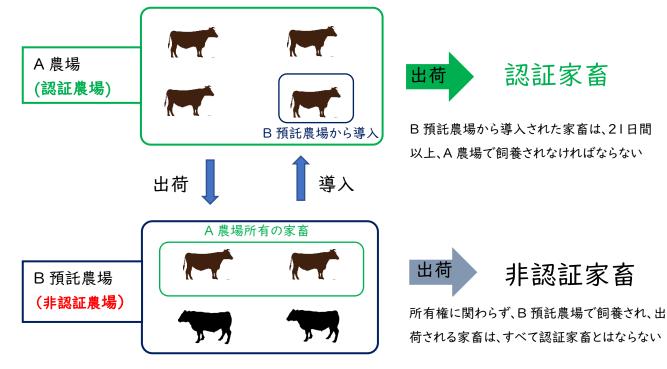
- (例) 農場責任者の指示を受けてヘルパーが行う作業
- (3) 業務独占資格*を保有する者による独占の対象となる作業(業務) (例)獣医師による家畜の診療、家畜人工授精師による人工授精
 - - (例)団体の構成サイトによる団体内の他のサイトの畜舎洗浄
- (5) 家畜の輸送を含む委託販売契約をした業者による家畜の輸送
- *業務独占資格:弁護士、医師、獣医師のように、有資格者以外が携わることを禁じられている業務を独占 的に行うことができる資格。

Q4 預託は外部委託になりますか。

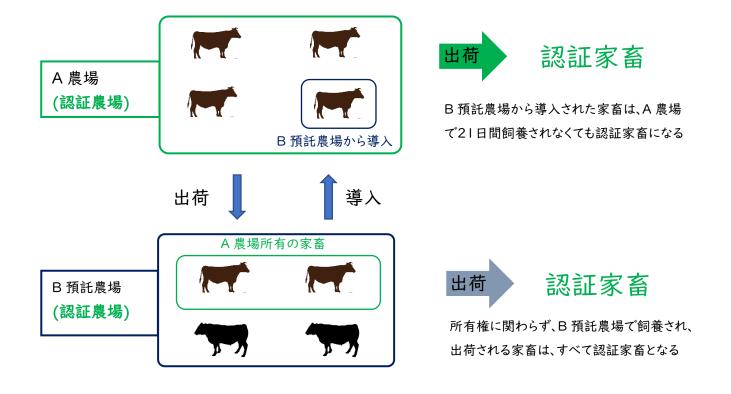
A4 総合規則 2022 版では、預託(家畜を他の農場に預けること)は、外部委託とはなりません。そのため、認証 農場から預託農場に家畜が移動する場合は「出荷」、預託農場から認証農場に家畜が戻ってくる場合は「導 入」として取扱います。

認証家畜として出荷する場合は、家畜の所有権に関わらず、家畜を飼養する農場が認証を取得する必要があります。現行の総合規則に基づき預託をしている農場・団体については、2024年 | 月 3 日から適用開始とします。以下に代表的なパターンについて説明します。

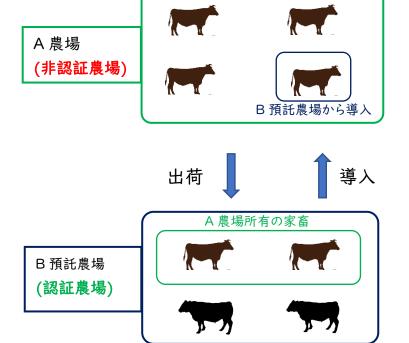
■パターン I : 認証農場から非認証農場である預託先に家畜を預ける場合



■パターンⅡ: 認証農場から認証農場である預託先に家畜を預ける場合



■パターンⅢ: 非認証農場から認証農場である預託先に家畜を預ける場合



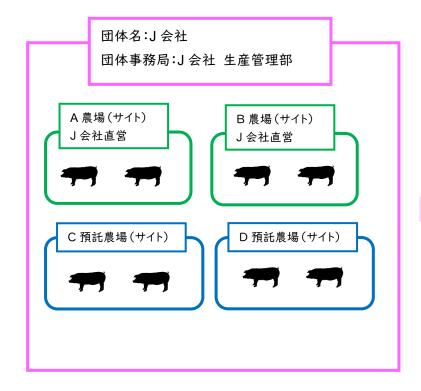
^{出荷} 非認証家畜

B 預託農場から導入された家畜であっても、 A 農場から出荷される場合は、非認証家畜となる



A 農場から出荷(預託)された家畜は、 21日間以上、B 預託農場で飼養されな ければならない

■パターンIV: 預託農場を含め団体認証を取得する場合



出荷 認証家畜

預託農場も団体の構成農場(サイト)となる

- Q5 総合規則 9.1.1 の旧版の初回および更新審査の申込期限とはいつの時点をさしますか。
- A5 申込期限とは、「認証機関の受理日」になります。

申込期限までに認証審査の申請を受理するために、認証機関ごとに受付期限が設定されている場合がありますので、申請する認証機関に確認してください。





一般財団法人 日本 GAP 協会 東京都千代田区紀尾井町 3-29 日本農業研究所ビル 4 階 URL: https://jgap.jp

